

# ハラスメントと聞くと、職場だけ?学校だけ?

答えはNOです。職場に関するものと思われる人も多いでしょうが、職場だけでなく学校や家庭など人と人が関わり合う場所ではどこででも起こります。

ハラスメントは、自分の意図に関係なく、相手を不快にさせたり、人権や尊厳を傷つけたり、不利益を与えること、脅威を感じさせる言葉や行動を指すことから、「いじめ・嫌がらせ・DV」などもハラスメントのひとつです。

このような言葉や行動は、「される側」と「する側」の認識がくい違いやすいため、表面化しにくい場合もあり、表面化したときには深刻な事態を生むケースもあります。

## ハラスメントの種類

### 1 セクシュアルハラスメント

性的な関心もしくは欲求に基づく言動又は性別により役割を分担すべきとする意識もしくは性的指向もしくは性自認に関する偏見に基づく言動であって、相手の意に反し、かつ、相手を不快にさせるものをいう。

(例) 身体に触る、  
性的な話をする、性  
的なことを尋ねる、  
性的なことを暴露す  
るなど



出典：大阪市「ハラスメントの防止等に関する指針」

現在、30種類以上の「ハラスメント」があるといわれているけど、ここでは代表的なものを取りあげるよ！



### 2 パワーハラスメント

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位、人間関係その他の職場内の優位性を背景として業務の適正な範囲を超えて、精神的もしくは身体的苦痛を与える行為または職場環境を悪化させる行為をいう。

(例) 暴力、暴言、仲間外し、無理にノルマを課す、仕事をさせないなど



出典：大阪市「ハラスメントの防止等に関する指針」

### 3 妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント

「職場」において行われる上司・同僚からの言動（妊娠・出産したこと、育児休業等の利用に関する言動）により、妊娠・出産した「女性労働者」や育児休業等を申出・取得した「男女労働者」の就業環境が害されることをいう。

(例) 妊娠報告をしたら「正社員からパートになれ」とい  
う、「男のくせに育休を取  
なんてありえない」という、  
介護休業を取得すると「評  
価を下げる」というなど



出典：大阪府「職場のハラスメント防止・対応ハンドブック」

### 4 カスタマーハラスメント

顧客等からのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、労働者の就業環境が害されるもの。

(例) 理不尽な要求、  
暴言・罵倒、土下座の強要、長時間のクレームによる拘束など



出典：大阪府「職場のハラスメント防止・対応ハンドブック」